

# 焼失豎穴建物研究の方法と可能性

## 一、はじめに

古く昭和の初めには弥生時代の東京都久ヶ原遺跡で、豎穴内に焼土、炭化材、焼薙が残り、壁に焼けた禾本科植物が厚く立ち並ぶ状況を焼失建物と認識し、共伴した川原石を屋根に葺いた石が落ちたものと理解していた。そして、原因を宗教的な故意の焼失かあるいは不注意による焼失と捉えるなど、きわめて先見性の高い認識を示していた（中根・徳富 1929）。しかし、このような認識は継承されなかった。ほぼ同じ頃、北海道でも焼失豎穴建物が注目され、アイヌ民族に見られる家焼きの風習（カス・オマンデ）が、石器時代にもあった可能性が説かれた（河野 1932）。以後も北海道では発見が続き、しばしば家焼きの風習が焼失原因と考えられてきた。

関東では戦後になると大川清（1954）が、千葉県田子台遺跡の例で、豎穴建物内の焼土は屋根の上の土であり、焼失原因は不慮の火災と忌避的な意図による放火が考えられるとした。そして、1970年代から全国的に開発事前調査が盛んになると、焼失建物の発見例も急増する地域ができた。石野博信（1985）は、炭化材と焼土の出土状況などの特徴を把握して、焼失豎穴建物を分類した。焼失原因については戦乱との関係を想定し、弥生・古墳時代の集落では局部的な焼失なので豪族相互の争い、古代では壊滅的なので国家による平定の結果であろうと推定した。麻柄（2003）も、北陸の弥生時代後期の焼失率の高さについて「倭国大乱」、東北地方古代の例を「蝦夷征伐」、東北北部平安時代後期の環濠集落内の例を内部対立の戦乱による焼き討ちに結びつけていた。また、住居の廃棄・廃絶過程の一環として火を放つ（前原豊・川島雅人1976）とか、不注意による失火、自然災害などの原因も考えられてきた。

筆者は1990年代になって多くの検出事例を実見するようになり、床面に残された道具類の位置から豎穴建物内の道具使用の様相を復元しようとしたが、桐生直彦（1990など）も同様な視点で研究を進めていた。1993年には縄文時代中期の岩手県御所野遺跡で、同時期にセット関係を持って存在していたと推定される4棟の焼失豎穴

建物が調査され、1998年にも鳥取県妻木晩田遺跡で残存状態が良好な例にも遭遇した。一方、浅川滋男は、1992年の鳥取県南谷大山遺跡の調査を契機として焼失建物による復元研究を開始し、考古学と建築学による共同研究の道筋もできた。また、1990年頃から井上晃夫、石守晃などによる復元豎穴建物を焼く実験が試みられるようになり、御所野遺跡や群馬県中筋遺跡では具体的で実証的な復元建物による焼失実験が実施され、焼失過程、焼失状況、埋没状況を観察する研究が続けられている（村本 2006）。そして、建物使用時から焼失状況とその後の堆積までの過程を踏まえた分析の必要性も説かれている（小林 1996など）。

1997年に北上市樺山遺跡の復元豎穴建物を見学した際、茅葺きは鳥が茅を持ち去るなどメンテナンスに苦労するとの解説があった。その折り、大林太良先生から、そもそも東北アジアの豎穴建物は土屋根が多く、かつて静岡県登呂遺跡の豎穴建物復元に当たって岡正雄など文化人類学分野の研究者は、土屋根の妥当性を主張したという話をお聞きした。このころから集落遺跡の復元計画も増え、豎穴建物復元研究の必要性も高まっている。

ここでは研究の基礎となる焼失豎穴建物の認定基準、定量的分析に主体をおいた研究方法、研究の可能性と課題などについて検討してみたい。

### 1. これまでの焼失豎穴建物の認定と定義

これまで焼失豎穴建物は、焼失豎穴住居、焼失家屋、火災住居、燃焼住居などとも呼ばれてきた。豎穴は住居とは限らないので建物として包括的に捉え、失火か放火かなど焼失原因も予め特定することを避け、ここでは遺跡に残された現象としての「焼失」を使用して呼称することとする。また豎穴に限らずより包括的に焼失した建物を呼ぶ用語として焼失建物を用いる。

焼失豎穴建物の特徴は、豎穴内の炭灰層、炭化材・炭化物、焼土塊・焼土、焼土面、床面上の遺物に認められる被熱痕跡等によって捉えられ、定義してきた。二三の例を挙げると、寺沢薰（1979）は、第一に炭灰層が存在し、炭化材・焼土面・炭灰層の三要素が必要であるとし、それらの組み合わせによって分類している。大島直行（1994）は、床面や覆土中に炭化した材や屋根の被覆材の炭化物が確認され、同時に焼土塊あるいは赤化した床面や壁面が確認された場合を、焼失建物と認定するのが

望ましいとしている。

## 2. 焼失建物の認定・定義と分類

豎穴建物の床面上から壁に掛けて（窪地となった豎穴の埋没地形への投棄や遺物の流れ込み、窪地でおこなわれた火を用いた祭祀の跡とは層位的に区別する必要がある）、建物の上部構造の状況を反映する形で炭化材が出土し、焼土塊が伴って出土する場合（A1）が多いが、焼土塊が全く伴わない場合もある（A2）。一方、上部構造を具体的に示してはいないが、炭化材と焼土塊（B）、炭化材のみ（C）、焼土塊のみ（D）が検出される場合も焼失建物と認定する。

ただし、報告書に焼土や炭化物の出土状況が図示されず、「それらが床面上に混じる」などの記述があるだけの場合（E）、部分的に焼土や炭化材が出土している場合など、判定に迷うグレーゾーンの範囲があって問題を残す（図63）。

なお、復元豎穴建物の火災後には炭灰層が残るというが、遺構で確認される場合は稀である。また、床や壁あるいは遺物に被熱痕跡が認められる場合があるが、認定のための必要十分条件とはならない。

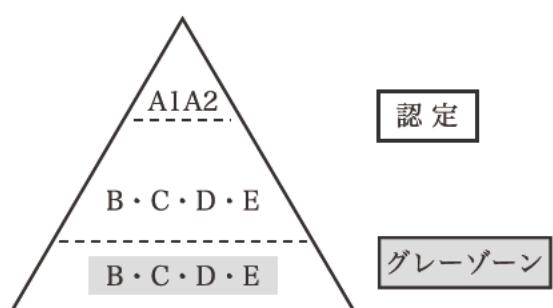


図63 焼失豎穴建物認定基準

## 二、研究方法と期待される成果

①北海道から鹿児島県の全時代を通した焼失建物の実態を定量的に把握して（データベースの作成）、時代、地域、風土・環境による焼失率の差異、遺跡ごとの差異を明らかにし、土屋根の利用実態の差やその意味を探る。

垂木の構造・配列や焼土の有無・分布状況などによって上屋構造は、豎穴の平面形や大きさと合わせて数型式の種類に分類できそうである。それによって、集

落内の建物の種類とその組み合わせが復元できる。隣接した位置にあって同時に一括して焼失した建物が、単位集団の建物群と推定できることなど焼失建物の様相は、集落論にも貢献する可能性がある。

なお、寒冷地ほど防寒のための土屋根が発達し、土屋根の堅牢性（土を厚く屋根にかぶせ、土の粘性が高く、鉄分が多い場合は焼土が顕著になる）は定住性とも関連するかもしれない。

②焼失原因を明らかにする。

不慮の失火・火災、焼き討ち、家焼き風習、解体、忌避などを目的とした焼却などが考えられる。そこで、ある種の特定建物を選択的に焼失させることはあったか、カマド・炉など火元の有無と焼失との相関関係はあったか、などについて検討して原因をさぐる。

③焼け方の観察によってどの位置から、どのように焼いたかを明らかにする。

④炭化材・焼土の分布状況によって上部構造や床・壁、間仕切りなどの建築構造を復元し、残された家財道具の出土位置などとあわせて、建物内空間の使い分け、利用実態を解明する。

⑤炭化した木製品が残る場合もあり、全体の遺物出土状況から建物内の道具配置、逆に設備・場所との関係で道具類の用途が推定できる場合もある。床面などに食料あるいはその残滓と考えられる（動）植物遺体が出土し、多くの情報が得られることが多い。

⑥焼失に伴う儀礼・祭祀を復元する。

## 三、データベース項目の設定とその意図

石野（1985）が、建物の時期、炭化材や焼土の出土状況とその類型、出土遺物の種類と多少、出典を一覧表化して、同時期の建物に占める焼失例の比率、炭化材・焼土の分布状況によって分類した類型別の比率などについて、統計的手法も用いてまとめ、考察した。大島（1994）は、縄文時代の北海道全域の71遺跡179棟の焼失建物を取り上げ、建物構造や炉などの火処の有無の観点も加えて焼失との相関、地域別の時期的な出現率も検討した。また、鳥取県内の56遺跡の165棟を取り上げ、建物の規模（長×短×深）、平面形・柱、建物構造材の種類についても一覧表にして記載している（牧本 2002）。これらの項目（要素、属性）は、焼失建物を検討する観点であり、これ

らから事実や傾向を抽出して解釈を進める。

ここでは、所在地、時期区分・同時存在とする時間幅（縄文時代では6期、弥生時代は3期、古墳時代は前・中・後・終末、奈良、平安、中世に区分するが、判明している場合は土器型式と切り合いによる新旧も記す）の建物数、焼失建物の諸属性（特色を抽出してどのような建物を焼いたのかを明らかにする）、それらが集落の中でどのように分布するか（例えば中央、縁辺部にあるとか、隣接するなど）、土器型式との関係で時期を捉え（集落を放棄する時など、いつ焼失したか）、床面遺物の分布状況や組成、完形でまだ使えるものかどうか、動植物遺体、焼失前の堅穴の状況（床面や壁際の堆積、炉・カマドなど施設の破却など）、炭化材（14C年代、樹種同定）・焼土の特徴と分布状況（材の方向性や放射状・並行など垂木配列の特徴など）、発掘者・報告者が焼失と認定しているかどうか、掲載報告書名・発行年・発行所について記載している。

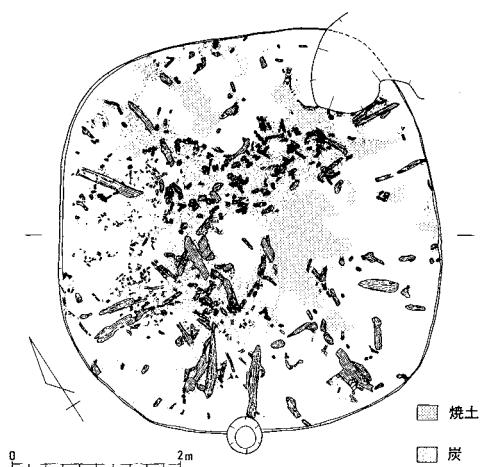


図64 焼失堅穴建物の一例  
(岡山県教育委員会 1998『蓬木遺跡2』より)

#### 四、焼失原因についての中間的所見

**失火** 土屋根の場合、燃焼もしにくく類焼もない。火元の有無と焼失は 相関せず。消火（構造材の配置が崩れ、攪拌されているはず）した形跡はない。これらのことから失火による焼失の可能性は考えにくい。

**焼き討ち** 焼失が高率の時期・地域があり、戦乱などの

社会情勢を背景にしないと解釈できないという。ただし、特定の遺跡以外、焼失率は低すぎるし、戦乱が想定できる時期・地域とそれ以外との焼失率との差が小さすぎる。

**焼却** 焼失前に炉石が抜かれ（長野県辻沢南遺跡と柿沢東遺跡など）、カマドの破却（奈良時代の群馬県村主遺跡）などが認められる。また、富山県打出遺跡など、壁溝埋没後に炭化材・焼土・茅が落下した状況は、建物の使用停止後に焼失したことを示す（小黒 2005）。これらの状況は堅穴建物の焼却処分を示すが、解体のための焼却なら、もっと高率に発生するのではないかという疑問が残る。

**家焼き・家送り風習** アイヌに見られる有力者の家を焼いて、家の靈を死者の靈に添えて持たせる送り行為（一種の焼却処分）は、あったのだろうか。西日本の古代・中世にまで焼失が見られることは、アイヌの習俗との関連が想定しにくい。

#### 五、問題点と課題

##### ●焼失の認定、状況把握

- ・焼失建物を正しく認定するのは、なかなか難しい。ある県の場合、焼失堅穴建物の内の約4割が焼失と認定・記載されていなかった。認定の基準と方法を統一して分析基盤を共有する必要がある。
- ・発掘時に堆積・埋没状況を十分に把握し、記録化についても方法を確立する必要がある。例えば、壁下の「三角堆積土」の状況、炭化物や焼土塊の混じり方、堅穴埋没過程での炭化材や焼土が入る層準と堆積状況の認定などに注意する。
- ・炭化材の残り方は、構造材の燃焼の仕方（木材は風通しが良ければ良く燃え、焼土ができやすい）と被熱する材の特徴（例えばクリ材の場合は、炭化して残りやすいなど）によって左右され、焼土のあり方も燃焼の仕方と土壤（粘性や腐植、鉄分の含量程度など）の状況差によって現象は異なるのであろう。
- ・土屋根で覆われた建物は、燃える際に酸素が十分に回らない（不完全燃焼）ため、構造材が炭化して残ると考えて良いか。
- ・同時存在の建物を正確に認定する必要がある（土器型式の時間幅より存続期間が短ければ焼失率は上がる）。
- ・消火したか、途中で鎮火したかによって、炭化材や焼

土などの平面分布や堆積状況に大きな違いが生ずる。

### ●建物構造の復元

- ・炭化材や焼土などの残り方による適切な分類に基づいて、建物の構造、種類が、明らかになるか？
- ・構造を正しく捉えて建物の部位名称を統一する。

### ●建物内の使われ方の復元

- ・そもそも竪穴建物内では、どこにどんな道具が置かれていたのか。
- ・それに対して、焼失建物内の遺物分布をどう読み解いたらよいか。
- ・炭化しなかった材や部分は（柱穴に残された柱も）、腐朽してしまうし、存在しない材を持ち出したと考えるのは早計か？

### ●出土、堆積状況や焼失原因の解釈

- ・焼失実験は、条件設定と観察結果が重要であり、さらに実験研究を進める必要がある。
- ・家焼き・家送り、建物解体の際の祭祀など、解釈モデルの構築が必要である。

### ●竪穴以外の焼失建物も含めた建物全体の研究

焼土が伴わずに炭化材が良く残った焼失竪穴建物が全時代を通して1～2割はあり、北海道の縄文時代（恵庭市ユカンボシE8遺跡や斜里町来運遺跡）には土屋根の焼失平地式建物がある。草屋根や壁立建物も一定程度の割合で集落内に存在していたと考えられ、集落など遺跡内には建築様式が異なった数種の建物が組み合って存在していた様相が想定される。また、竪穴建物以外にも古墳時代の大坂府法円坂遺跡で焼けた掘立柱建物、奈良時代にも伊治砦麻呂の乱（780、宝亀11年）が起こった宮城県伊治城跡では、焼けた掘立柱建物や、竪穴建物が発見されている。古代の焼けた礎石建物もあり、これら焼けた掘立柱あるいは礎石建物は失火や焼き討ちによる焼失の可能性がある。

### ●東北アジアに分布する焼失竪穴建物との比較研究

民族学的に環北太平洋地域に認められる土屋根の竪穴建物、考古学的にも韓国（大貫編2001）・中国東北部・ロシア極東地方などに土屋根であることが明白な焼失竪穴建物が分布しており、これらとの比較あるいは包括的な研究が必要である。

## 六、おわりに

現在、科学研究費補助金（基盤研究A）「遺跡出土の建築部材に関する総合的研究」の一部として、小林由弥・吉武紗代・菱川淳子・舟尾みのりの助力を得て、焼失竪穴建物の研究、データベースの作成を進めている。また、上部構造の復元については、都城調査部黒坂貴裕と共同研究を進めている。

まず研究を始めるにあたって、これまでの研究をまとめ、研究の目的・方法と可能性・課題についておおよその方針を固めた。ここでは、その概要を示して大方のご批判・指導をいただき、さらにより良い研究法を磨き、方法などを共有し、全国・全時代の竪穴建物ひいては集落研究が進展できればと考えている。

なお、これまでの研究の過程で大島直行、阿部千春、高田和徳、齊藤義弘、桐生直彦、石守晃、村本周三、麻柄一志、牧本哲雄、浅川滋男らの御教示・助言を得ている。  
(岡村道雄)

### 参考文献

- 石野博信 1985「古代火災住居の課題」『末永先生米寿記念献呈論文集』。
- 大川清 1954「住居址に於ける焼土について」『古代』7・8合併号。
- 大島直行1994「縄文時代の火災住居—北海道を中心として—」『考古学雑誌』80-1。
- 大貫静夫編 2001『韓国の竪穴住居とその集落』。
- 河野広道 1932「胆振国千歳村火山灰下の竪穴遺跡」『人類学雑誌』25-4。
- 桐生直彦 1993「床面出土遺物の検討（II）—東京都における弥生時代～古墳時代中期住居址の事例分析を通じて—」『物質文化第56号』。
- 小林謙一 1996「竪穴住居跡のライフサイクルからみた住居廃絶時の状況」『山梨県考古学協会1996年度集会 すまいの考古学－住居の廃絶をめぐって 資料集』。
- 寺沢薰 1979「火災住居覚書—大阪府觀音寺山遺跡復元住居の火災によせて—」『青陵No.40』。
- 中根君郎・徳富武雄 1929「東京府久ヶ原に於ける弥生式の遺蹟、遺物並にその文化階梯に関する考察(一)」『考古学雑誌』。
- 前原豊・川島雅人 1976「第9号住居址と出土遺物」『市道』。
- 麻柄一志 2003「北陸地方の焼失住居」『考古学ジャーナル』509。
- 牧本哲雄 2002「妻木晩田遺跡の焼失住居について」『妻木晩田遺跡発掘調査研究年報 2001』。
- 村本周三・高田和徳・中村明央 2006「岩手県御所野遺跡における竪穴住居火災実験」『考古学と自然科学』53。